

質 問 回 答

2017 年 4 月 7 日

「ミャンマー国タニンダーリ地域開発計画にかかる情報収集・確認調査」

(公示日:2017年3月29日 / 公示番号:170107)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.3 (3) 本調査の全体工程と 位置付け P.9 のダウエー大水深港湾建設を含む港湾関連施設計画の策定	「本調査は・・・<中略>・・・開発の総合的な方向性を提案するものであり <u>本調査において個別具体的な日本 ODA 事業の形成は想定しない。</u> 」との記述がありますが、一方、6-3-6において概略設計、事業費概算、資金計画の大枠、維持管理・運営の提案、経済財務分析も求められており、実施に向けた個別具体的条件設定が必要になると思われます。その場合、一つの代替案として日本 ODA 資金の導入を検討する事には合理的意味があると認識しますが、その是非は如何でしょうか？	事業実現の手段として ODA 等公的資金の導入とそれに伴う効果分析を排除するものではありません
2	P.3 カウンターパート、Steering Committee(SC) の設置について	カウンターパートが DSEZMC とされ、その下に SC が設置されるということですが、議長は DSEZMC 長官、事務局は DSEZMC との理解で宜しいでしょうか？また、調査団の作業はどこをベースに行うのがふさわしく、また、SC 開催地はネピドー、ヤンゴン、ダウエーのどこを想定しておくべきでしょうか？	カウンターパートと SC の設定については、ご理解の通りです。 SC 開催地はネピドーを想定してください。 調査団の作業ベースは、関係者との協議・作業計画を踏まえて、プロポーザルにて提案ください。
3	P.4(6) 既往関連調査・計画の最大限の活用	物流調査の前提として昨年開始された「全国物流に関する情報収集・確認調査」を参考にすることが指示されておりますが、この調査で貨物流動の将来見通しでは、ダウエーの港湾開発による誘発物流量が考慮されているのでしょうか？	調査中でありミャンマー政府の港湾開発の方針を踏まえつつ現在検討中です

4	P.4 (7)初期開発事業との一貫性の確保	<p>全体開発計画では、A 社等共同体が進めてきた「初期開発事業」との一貫性、整合性を考慮する必要があると記されていますが、既に承認された「初期開発事業」だけを所与条件として扱い、A 社等共同体が描いている全体計画は、必ずしも所与とする必要はないとの理解で宜しいでしょうか？</p>	<p>ご理解の通りです。A社等共同体が描いている全体計画は参考にすべき資料の一つですが、所与の条件とはなりません。</p>
5	P.7(4) 産業・インフラ需要予測及び産業・インフラ開発シナリオの検討	<p>港湾を含む産業インフラ需要の予測とその根拠を見定めるためには、一定の時間軸の中で、立地が想定される産業及び企業の見通しを議論する必要があります。これまでも、タイにある日系企業を中心に調査がなされてきていますが、2015年以降、タイの政治経済状況の変化は著しく、判断を確かにするためにも出来るだけ最新の情報を得る必要があります。また、ミャンマー、マレーシア、シンガポール、インド、バングラディッシュ等、ベンガル湾経済圏を構成する国の産業立地動向と物資流動の変化にも注目する必要があるでしょう。そのための再委託調査を想定することの是非は如何でしょうか？</p>	<p>「業務指示書『第3 業務実施上の条件 7 再委託(現地・国内)』」に記載あるとおり、「この他に効率性及び経済性の観点から現地・国内再委託が必要と判断される業務がある場合は、理由を付してプロポーザルで提案」してください。</p>
6	P9 6-3-4.における自然環境条件調査について	<p>港湾の計画及び海岸保全計画に当たっては自然環境条件(波浪、風、地盤条件、地形等)が必須ですが、それに対して、必要な「現地再委託調査」の実施、若しくは、データ購入の費用計上についての可否はいかがでしょうか？</p>	<p>「業務指示書『第3 業務実施上の条件 7 再委託(現地・国内)』」に記載あるとおり、「この他に効率性及び経済性の観点から現地・国内再委託が必要と判断される業務がある場合は、理由を付してプロポーザルで提案」し、見積もりに計上してください。データ購入についても同様に見積もりに計上してください。</p>
7	6-2-3. インテリムレポートの作成・説明・協議	<p>ワークショップ開催について、開催場所、対象者と参加人数、時間(半日または1日)等、どのように想定しておくべきでしょうか？</p>	<p>ワークショップはネピドー及びバンコク、ダウエーにおいて各1回の開催が想定されます。対象者は関係機関(「業務指示書 5. 業務実施上の留意点」を参照のこと)で人数は30名程度とします。また、時間については、半日を想定して下さい。</p>

8	6 - 5 . ドラフトファイナルレポートの作成・説明・協議	ドラフトファイナル時、ワークショップに関して、ミャンマー、日本関係者に向けて開催する指示が記載されていますが、タイに向けて開催する事は記述されておりません。その理由は何でしょうか？	「タイ」の記載が漏れておりました。インセプションレポート及びインテリムレポートと同様、タイ関係者に向けてのワークショップを想定してください。
9	P.11. 5) 広報用資料	本調査の概要を取りまとめた広報資料作成及びPR活動に当たっては、誰を対象にしているのでしょうか？投資促進を目的とした起業家向けと、開発事業の影響を受ける地域住民・関係者の理解の促進を図るものとは内容と構成が大きく異なります。また、本調査では、タニンダーリ州地域開発、ダウエーSEZ開発、ダウエー大水深港開発の3テーマが成果になりますが、広報の主体はどこに置くのでしょうか？	広報資料は「業務指示書 7.(4)ファイナルレポート」におけるパンフレットを指しており、対象はファイナルレポートの報告対象と同様です。広く関係者間での調査結果への理解を醸成することを目的としています。

以上